



令和5年3月24日

蒲刈中学校だより

発行：呉市立蒲刈中学校
文責：校長 柿林 浩彦

第39号

立志式を行いました ～高い志をもって～

3月20日（月）、1年生が自分の将来に関する「志」を発表する立志式を行いました。「志」とは、心に思い決めた目的や目標、また、心の持ち方や信念などを指します。

立志式は、昔の「元服」という儀式にあたりますが、「元服」は、数え年で15歳のときに行いますが、一人の大人としての将来の決意や目標など、つまり、「志」を明らかにすることで、大人になる自覚を深めることを目的としていました。

呉市では、小中一貫教育を推進しており、9年間の義務教育を4年・3年・2年の3つの期間に分けています。前期の4年間が終わる小学校4年生の3学期に「2分の1成人式」を、中期の3年間が終わる中学校1年生の3学期に「立志式」を行うことが多いようです。

本校でも1年生の3学期に「立志式」を行い、2年生、教職員、保護者の皆様の前で、堂々と自らの「志」を発表してくれました。

将来どのような職業に就きたいのかを具体的に挙げ、その理由を詳しく述べることができました。将来就きたい職業として、教師、自動車整備士、プロのソフトテニスプレイヤー、介護士、理学療法士、保健師、建築士などを挙げ、その理由を聞いていると、ぜひ実現して欲しいと応援する気持ちが湧いてくるとともに、聞いている方が元気をもらうことができました。このような「志」をもつ1年生の成長をしっかり支援できる教育活動の推進にこれからも邁進して参ります。



「生徒指導規程」「蒲刈中学校いじめ防止基本方針」「的確な警察との連携」について

本校では、一般社会や教育環境の状況及び生徒のニーズ等に応じて、「生徒指導規程」いわゆる校則の見直しを随時行っております。その際には、生徒会執行部と生徒指導等の担当教員との協議によって見直しを行い、朝会等において周知を図っています。

3月20日（月）には、生徒の代表として生徒会執行部、保護者の代表として竹内PTA会長様、学校の代表として校長、佐々木教諭（生徒指導主事）及び岡崎教諭（生徒会担当教員）が集まり、「生徒指導規程」、「蒲刈中学校いじめ防止基本方針」及び「的確な警察との連携」について協議しました。この協議は、生徒、保護者及び学校の三者によって、4月からの新しい年度に向けて確認をすることを目的としました。








「生徒指導規程」については、前述のように校則は一般社会や教育環境の状況及び生徒のニーズに応じながら常に見直しを行うことを確認しました。

また、「蒲刈中学校いじめ防止基本方針」とは、いじめの未然防止・早期発見・早期対応をするために蒲刈中学校としての具体的な取組が示されていることを確認しました。（「蒲刈中学校いじめ防止基本方針」は蒲刈中学校ホームページにアップされていますので、ご覧ください。）

更に、先月新聞報道もされましたが、文部科学省から、いじめと称される様々な行為は警察への相談や通報が必要な触法行為であり、いじめ問題への的確な対応に向けた警察との連携等を行うよう通知がありました。本校では、右のようなパンフレットを配付し、学校朝会において全校生徒に説明・指導しています。

「いじめ0」を目指して、「いじめ撲滅キャンペーン」に関わる取組に加えて、日頃より生徒自身がいじめについて考えるよう指導・支援し、「いじめは絶対に許さない」蒲刈中学校を今後も目指して参ります。

これらは警察への相談や通報が必要ないじめです。

| | | |
|--|---|--|
| 【窃盗】 (刑法第235条) <input type="checkbox"/> 靴や体操服、教科書等の所持品を盗む。  | 【強要】 (刑法第223条) <input type="checkbox"/> 度胸試しやゲームと称して、無理やり危険な行為や苦痛に感じる行為をさせる。  | 【暴行】 (刑法第208条) <input type="checkbox"/> 無理やりズボンを脱がす。  |
| 【器物破損等】 (刑法第261条) <input type="checkbox"/> 制服をカッターで切り裂く。  | 【恐喝】 (刑法第249条) <input type="checkbox"/> 断れば危害を加えると脅し、オンラインゲームのアイテムを購入させる。  | 【暴行】 (刑法第208条) <input type="checkbox"/> ゲームや悪ふざけと称して、繰り返し同級生を殴ったり、蹴ったりする。  |
| 【脅迫】 (刑法第222条) <input type="checkbox"/> 本人の裸などが写った写真・動画をインターネット上で拡散すると脅す。 | 【名誉棄損、侮辱】 (刑法第230条、231条) <input type="checkbox"/> 特定の人物を誹謗中傷するため、インターネット上に実名をあげて、身体的特徴を指摘し、気持ち悪い、不細工などと悪口を書く。 | 【自殺関与】 (刑法第202条) <input type="checkbox"/> 同級生に対して「死ね」と言ってそのかき、その同級生が自殺を決意して自殺した。  |
| 《その他》 | | |
| 【児童ポルノ提供等】 | <input type="checkbox"/> 同級生の裸の写真・動画を友達1人に送信して提供する。 <input type="checkbox"/> 同級生の裸の写真・動画をSNS上のグループに送信して多数の者に提供する。 <input type="checkbox"/> 同級生に対して、スマートフォンで自身の性器や下着姿などの写真・動画を撮影して送るよう指示し、自己のスマートフォンに送らせる。 <input type="checkbox"/> 友達から送られてきた児童ポルノの写真・動画を、性的好奇心を満たす目的でスマートフォン等に保存している。 | |
| 【器物損壊等】 【窃盗】 【恐喝】 | <input type="checkbox"/> 自転車を壊す。 <input type="checkbox"/> 財布から現金を盗む。 <input type="checkbox"/> 断れば危害を加えると脅し、現金を巻き上げる。 <input type="checkbox"/> 断れば危害を加えると脅し、性器や胸・お尻を触る。 <input type="checkbox"/> 感情を抑えきれずに、ハサミやカッター等の刃物で同級生を切りつけてけがをさせる。 | |
| 【強制わいせつ】 【傷害】 | <input type="checkbox"/> 元交際相手と別れた腹いせに性的な写真・動画をインターネット上に公表する。 | |

こんな行為をしていないかな
チェックしてみよう！